

第12回新しい資本主義実現会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年11月10日(木) 18:45～19:15

2. 場 所：総理大臣官邸4階大会議室

3. 出席委員：

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
副議長	後藤 茂之	新しい資本主義担当大臣
副議長	松野 博一	内閣官房長官
	鈴木 俊一	財務大臣
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	川邊健太郎	Zホールディングス株式会社代表取締役社長
	小林 健	日本商工会議所特別顧問
	櫻田 謙悟	経済同友会代表幹事
	澤田 拓子	塩野義製薬株式会社取締役副会長
	洪澤 健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社代表取締役
	十倉 雅和	日本経済団体連合会会長
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤グループ会長
	平野 未来	株式会社シナモン代表取締役社長 C O - C E O
	松尾 豊	東京大学大学院工学系研究科教授
	村上由美子	MPower Partners GP, Limited. ゼネラル・パートナー
	米良はるか	READYFOR株式会社代表取締役 C E O
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
	芳野 友子	日本労働組合総連合会会長

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

企業間の労働移動の円滑化・リスクリング・構造的賃金引上げ

3. 閉 会

(資料)

- 資料1 企業間の労働移動の円滑化・リスクリング・構造的賃金引上げに関する基礎資料
- 資料2 論点
- 資料3 翁委員提出資料
- 資料4 川邊委員提出資料

資料 5 櫻田委員提出資料
資料 6 渋澤委員提出資料
資料 7 平野委員提出資料
資料 8 松尾委員提出資料
資料 9 柳川委員提出資料
資料 10 芳野委員提出資料
資料 11 厚生労働大臣提出資料

○後藤新しい資本主義担当大臣

ただいまから、新しい資本主義実現会議を開催いたします。

本日は、企業間の労働移動の円滑化などの議論をキックオフしたいと思います。

事務局資料は事前に御説明しておりますので、早速、御意見をいただきたいと思います。

それでは、順に発言をいただきます。翁先生からどうぞ。

○翁委員

資料 3 を御覧ください。

持続的な賃金引上げは日本経済にとって最も重要な政策課題であり、労働移動を円滑化させ、生産性向上につなげることを通じて、力強い賃金上昇を実現する必要があると思います。労働移動が円滑になれば、労働市場が競争的になり、企業が従業員のエンゲージメントを重視すること、人々のスキルへの投資が増加すること、生産性の高い産業に労働が移動することなどにより、賃金の上昇が期待できると思います。

また、積極的労働政策により、リスクリングと就労支援、その間の生活支援等が充実すれば人々の将来不安が軽減され、国全体としても環境変化に合わせた産業構造変化が進みやすくなると思います。

こうした環境を作るには、政策的にも在職者や休職、失業者を問わずリスクリングを推進する必要があると思います。その教育内容は、労使、産官学の連携で、社会のニーズに合った実践的な教育が提供される必要があり、その対象者は正規社員のみならず、非正規の方の正社員化を促す視点が重要だと思います。

北欧の労働市場も参考にしつつ、柔軟性のある労働市場、労働者のリスクの軽減、そして賃金上昇を可能にする積極的労働市場政策を検討、実現していく必要があると思います。

以上でございます。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。川邊委員、どうぞ。

○川邊委員

資料 4 を使いつつ、口頭でお話をさせていただきます。

今日のテーマとなっているリスクリングと労働移動による所得の向上は、私が所属する

IT・ネット業界ではごく当たり前の習慣となっております。その意味において、岸田政権が全ての産業においてもそれを当たり前にしていこうという政策を推進されるのは大賛成であります。

その上で、実際に各種リスクリングの施策を既に行っている当グループのヤフー社の事例を資料４のページ３で紹介しております。具体的には、データ活用・DX系でいうと左側、ビジネス・一般系でいうと右側のようなことをリスクリングプログラムとして推進しています。

一番重要なのは、給料が上がるのか、昇給するのかというところですので、今回ヤフー社に問い合わせた数字を初めて出しますけれども、まずビジネス・一般系のリスクリングを受けている人と受けていない人での昇給率の差は、全世代の社員で約1.4倍、リスクリングを受けている人のほうが昇給しています。そして若い人、非管理職系では約1.7倍の昇給率の差があるということで、リスクリングは少なくとも当社においては有効だと考えておりますし、恐らく全産業においてそうなのではないかと思っています。

一方で、課題が幾つかあって、時間が来ましたので、もし２巡目があればお話しします。

○後藤新しい資本主義担当大臣

分かりました。それでは、小林委員、どうぞよろしくお願いします。

○小林委員

成長と分配の好循環を達成するために、提示の３つの課題を同時解決していくという方向には賛同いたします。ただし、雇用の７割を占める中小企業労働者の実態あるいはマインドを十分に踏まえた取組にすべきである。その観点から３つ申し上げます。

３点目の構造的な賃上げだが、中小企業の賃上げについては原資の確保が何よりも重要であるということ。そのためには取引価格の適正化、その実効性の確保、またGX人材の育成等による生産性向上などへの支援の強化が必要であります。また、来春の賃金交渉においては、物価上昇への配慮は当然であります。企業の支払い能力などを十分考慮して、労使間でしっかり協議して決めることが必要である。

次に、人への投資について、地方企業には地域に根差した経験を積み重ねて、それを地域社会や企業に還元することを志向している多くの経営者、労働者がおりますが、リスクリングだけではなくて、こうした地域経済を支える労働者にも投資の便益を実践できるようにしていくことが重要ではないか。

最後に、労働移動は求職者のリスクリングから企業へのマッチングまでを一気通貫で支援するという一方で、労働者の不安を減らして、チャレンジを促す仕組みをぜひお願いしたい。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。櫻田委員、どうぞ。

○櫻田委員

資料5に申し上げたいことは全て書きましたので、御覧いただければと思うのですが、結果を出すということにこだわるのであれば、3点ほど足りていないかと思っています。

第1点目は支援策の具体性でありまして、分厚い中間層の形成には、もちろん中小企業を一律に支援するのではなくて、リスクリングで習得すべきスキルが分からない方々に対して具体的に政策をどう設計するかが、とても重要なことだと思っています。

2つ目は労働法制の改革です。論点の多くは、先ほどもありましたように既に多くの企業に取り組んでいますが、さらなる前進に向けた制約となっている労働法制があります。これをぜひ改革するべきだと思っています。

最後、公務員です。新しい資本主義の実現には、企業だけではなくて、あらゆるステークホルダー、私どもが言う生活者の共創、共に価値を創る意識が必要です。そのためには、公務員に対する人への投資をぜひ推進するべきだと思っています。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。澤田委員、どうぞ。

○澤田委員

まず、この御提案には賛成させていただきたいと思います。

まず賃上げについてですが、原則として、業績などの実情に応じて個別協議されるものではありませんが、消費の腰折れを防ぎ、社会を安定化させるためにも、物価上昇に応じた賃上げが必要と考えております。賃上げの流れを、継続的な「成長と分配の好循環」につなげ、分厚い中間層の形成による社会の安定化を図っていくためにも、企業の生産性を高め、構造的な賃上げを実現する環境整備が必要です。

労働移動に関しましては、ニーズに合致したスキルを有する方々の転職は今後必然的に増大していきます。ただ、ニーズと人材のミスマッチが発生しておりまして、リスクリングは非常に重要な課題になっております。弊社でも、会社の研修と自ら選択して履修した研修の経費を会社が負担するという2本立てで進めていますが、決してリスクリングのレベルが十分とはいえません。スキル要件を明確にするとともに、新たなスキルを獲得することによる評価の向上を透明化するなど、スキルアップへの働き手のモチベーションを高める必要があります。

特に主体的に自分の能力や社会的価値を上げるようにすることが重要であり、大学に行く前の段階から企業側も協力いたしますので、自分のキャリアを考える機会を持てるようにすべきと考えます。国としても、中高からのキャリア教育の充実支援にぜひ取り組んでいただければと思います。特に、どのような能力がどのような場面で要求されるのか見えないことも課題になっておりますので、企業価値評価の観点から、企業内に求められる技術や能力等の開示に加えて、その充足度、教育内容なども人的資本の開示要件にさせていただいて、開示させることで、このような投資を促すとともに、リスクリングにつながるような環境整備を行うことができると考えております。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。洪澤委員、どうぞ。

○洪澤委員

昭和時代の成功体験である年功序列、終身雇用の在り方を、今の時代、令和時代に合わせた労働習慣に合わせることで、この労働移動円滑化は大変素晴らしいことでありまして、この進化について歓迎いたします。

資料で取り上げている「フレキシキュリティ」ではありますが、ポイントはリスキリングと手厚い失業給付でございますけれども、もう一つのポイントは、デンマークでは解雇規制が緩やかなのです。つまり、同じ企業内の雇用保障ではないということです。ですから、仮に会社から解雇されても、新しい資本主義では社会からは絶対に解雇されませんというような包摂性があることを実現させるべきだと私は考えております。

2つ目のポイントですけれども、現在、企業の非財務価値の情報開示が進んでおります。その中で、新しい資本主義の柱である人的資本の向上を、例えば既に存在しているTCFD、TNFDと同じように、日本からTPFD、つまりPeople、人的関連財務の情報開示のタスクフォースを、例えばISSBの協力を得てG7で提案することを我々は検討すべきではないのかなと個人的に考えております。

最後に、未来世代への投資のコミットメント、ここはなかなか声が上がらないところであります。新しいお金の流れをつくることが重要だと私は考えております。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。十倉委員、お願いします。

○十倉委員

2項目についてお話しいたします。

まずは労働移動の円滑化についてお話しいたします。

日本経済の持続的成長には、グリーントランスフォーメーションとデジタルトランスフォーメーションの推進による産業構造の転換と、それに伴う成長企業、産業、分野への円滑な労働移動が欠かせません。円滑な労働移動に適した労働市場を新たに作り上げるべく、社会全体で取り組む必要があります。政府には、雇用のマッチング機能の強化と、雇用維持型から労働移動推進型への移行によるセーフティーネットの再整備が求められます。

また、雇用のセーフティーネットとリスキリングを組み合わせた、いわゆる「フレキシキュリティ」により、働き手が安心してスキルアップを図り、自身に適した労働移動を可能とすることが望まれます。

こうした政府の取組を基盤に、働き手には主体的なキャリア形成やスキルアップ、企業にはその支援が求められます。経団連といたしましても、その制度整備を呼びかけてまいりたいと考えております。

2つ目は、構造的賃金引上げであります。経団連は、来年の春季労使交渉におきまして、「賃金決定の大原則」にのっとり検討を行う際には、様々な考慮要素のうち物価動向を特に重視し、ベースアップなど多様な方法による対応を呼びかけます。

また、働き手の7割近くを雇用する中小企業の賃金引上げとその環境整備に向けて、経団連は一段とギアを上げて、「パートナーシップ構築宣言」への参画を呼びかけてまいります。こうしたメッセージを来年1月公表の「2023年版経労委報告」に盛り込み、その周知を図るなど、社会的な期待に応えるべく努力してまいります。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。引き続き、富山委員、どうぞお願いします。

○富山委員

税制、社会保険など、現在のいろいろな制度や政策に雇用の非流動化バイアス、終身雇用促進バイアスが強く働いています。労働政策も同様であり、今回の基礎資料の12ページがその典型で、学び直し支援予算の何と8割が企業経由です。リスクリング支援を、企業を通じて行えば、会社は、企業、産業を超えた転職や起業に向けた学び直しをやらせるわけがありません。幾ら私が音楽好きだといっても、弊社で社員がプロ音楽家になる学び直しの支援はしません。この比率は逆転して、個人向けを8割にすべきです。こうしたバイアス点検が、今後、この政策を進めていくために全般的に必要なだと思います。

もう1点、雇用の流動化全般について、まずは成長産業をつくってから、そこに働き手を流動化する順番であるべきだという議論はよくあるのですが、これは産業の発展段階が先読みできた昭和の発想でありまして、現代の成長はイノベーション主導です。それから、人的資本が勝負の時代には、まず人的資本が流動化した先に新しい成長産業、高生産性、高賃作産業が生まれます。だから、鶏と卵の順番が今は逆なのです。まずは人が動くところから全てが始まることを前提に、全体の政策を立てるべきだと考えます。

以上です。ありがとうございました。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。平野委員、どうぞ。

○平野委員

本日提示された社会の世界観を私なりに表現させていただきますと、企業はそれ自体がジグソーパズルのような存在であり、パズルのピースとしての個々の労働者が輝く社会というように例えています。企業側はジョブディスクリプション、労働者側としてはキャリアプランが鍵となりますが、キャリアプランづくり、労働力最適化、リスクリングの設計などにAIが積極的に使われ始めています。AIにより、組織とその才能が解き放たれ、ジョブマーケットの創造につながり、労働移動円滑化が進展します。

また、テクノロジーは急速に進化しており、従業員のスキルセットが短期間で時代遅れになります。仕事の未来やキャリアプランづくりもテクノロジーにより劇的に変化してい

るのです。

弊社は、ベトナムでは、最優秀な人材の登竜門として評価されていますが、メンバーは数年で次のチャレンジを求め転職します。我々はその出来事を、組織の新陳代謝と労働者の成長を両立させるための必然と考えています。

大企業の経営者が、ある程度の労働移動は企業に新陳代謝をもたらすものと理解し、終身雇用や企業への従属を前提とした考え方を変えることも、労働移動を加速する重要なドライバーだと考えております。

また、デジタル人材、AI人材の圧倒的不足を日々感じています。デジタル、AI関連のリスクリングを強力に後押ししていただきたいと思います。

以上になります。

○後藤新しい資本主義担当大臣

それでは、松尾委員、どうぞよろしくお願いします。

○松尾委員

資料8を御覧ください。2点述べさせていただきます。

1つ目に、労働移動の円滑化を進めるためにリスクリングを行うことは大変重要ですが、日本の将来の競争力向上につながるスキル、すなわちデジタル関連のスキルに重点的に投資すべきであると考えます。基礎資料16ページでは、デンマークの職業訓練はスキルレベルが低いないしは中程度の受講者に、現状の職業の延長線上にあるプログラムを受けるというデータが出ております。例えば組立工は組立てのスキルをレベルアップするためのプログラムを受けるということです。しかし、グローバル化とテクノロジーの進化に対応したスキル開発ができていない点が課題であると指摘されています。

デンマークでは2019年頃から、職業訓練プログラムにおいて、AIを含むICT技術を教育するためのサポートが行われています。日本でリスクリングを推進する上でも、現状の職業の延長線上にあるスキルではなく、グローバル化、デジタル化する社会で活躍する人材育成を行うことが必要であり、AIやデジタルスキルに重点を置いたリスクリングプログラムを構築することが重要だと考えます。

2つ目に、リスクリングプログラムに教育効果を測定できる指標を設定することが望ましいと思います。さきに述べたデンマークの職業訓練では、プログラムを提供するスクールごとに学生数、修了数、雇用率、満足度を計測しています。このような数値目標を計測してインセンティブをひもづけることで、教育効果のあるプログラムに投資がなされる仕組みを構築するべきであると考えます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。村上委員、どうぞ。

○村上委員

日本におきまして、労働市場の流動性あるいはリスクリングという議論をする際に大変

重要な視点は、我々が世界で一番進んでいる高齢化社会であるということだと思います。例えば会社の定年を迎えた時点で、一律に定年退職扱いを受けるというこの現状をどう考えるか、こういった視点はすごく重要だと思います。個人の付加価値は当然のことながら、年齢にはかかわらずスキルや能力といったものに大きく個人差があります。

現行の日本のシステムでは、仮に定年までは能力に基づく評価制度が機能していたとしても、定年を迎えた時点で全社員同様にリセットが行われるということです。これは高齢化社会の日本にとっては大変もったいない現状だと考えます。生産性が高く優秀な65歳の社員を年齢という属性により区分けするということで、御本人の労働意欲の低下につながったり、会社にとっては人材プールの最適化がしにくいという結果が生まれているのではないかと思います。定年を引き上げるという議論は起こっておりますし、それは制度上、割とシンプルなものではあるかもしれませんが、年齢という属性以外の個人の職務能力を反映させた形のシステムではないために、タレントプールの最適化という観点からは、設計上、問題があると考えております。この点をしっかり考えて、この議論を進めるべきではないかと思っております。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。米良委員、どうぞ。

○米良委員

ここ数年で、スタートアップへの転職が給与アップへの道として当たり前になっていると実感しています。ただ、もう一歩背中を押すとすると、大企業からの出向という機会がいいかと思います。弊社にも大企業から出向していただいた方が5名いるのですけれども、その中の4名は戻った後、1年以内に転職されています。いずれもスタートアップに対してです。残りの1名は、戻った会社で大活躍しています。大企業がもっと取り組みやすいようにインセンティブを提供するのがいいかと思います。

成長産業に人材を動かすためには、リカレント教育という点も非常に重要だと思っております。会社依存型の再教育が多いと聞いていますが、MBAや学び直しにコストがかかるため、自費でトライできないという背景があると思います。会社依存せず、補助を通して個人で望むリカレント教育を受けられる機会があれば、成長産業への転職につながるのではないのでしょうか。

一方で、非正規の方々の場合、例えば私が関わっているシングルマザーの収入を上げるための学び直しという意味では、高度なものではなくて、ただエクセルやパワーポイントが使えるようにしたというだけで受講生30人全員の賃金が上昇したという結果があります。また、中高年の方々がスタートアップの環境に来る場合、社内のクラウド型のイントラツールについていけないというケースも結構多く、こういった点を一括で学び直す機会などがあれば、受入れも進むのではないかと思います。人々の暮らしの価値観が多様化するように、リカレント教育もその方々に合った形で多様化して、労働人口が増え、人の移動を促していくことが必要ではないかと考えます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。柳川委員、どうぞお願いします。

○柳川委員

物価が動き始めた今だからこそ、賃金がしっかり上がっていくような仕組みを作っていくというのは日本経済にとってとても重要なところで、それをこの企業間の労働移動の円滑化と学び直し、リスクリング、この3点セットで動かしていくのは非常にいい方向性だと思います。

ただ、そのときには、富山委員が強調されたことと私も全く同じことなのですが、企業を通じた学び直し支援では、企業間の移動は促進されません。これをやっていくためには、個人向けの支援を8割とさっきおっしゃいましたが、そっちの方向へ持っていく必要があるのだと思います。その支援を企業のお金でやるというのは無理のある話なので、個人向けの支援をしっかりと財源を確保してやっていく、ここをどうやってやれるかが大きなポイントだと思っています。

もう一つ、学び直しを考えるときには、それに適切なプログラムがないと何を学んでどうステップアップしていくのか分からないので、実践的な能力を身につける、必要な能力を身につけて、賃金が上がっていくようなプログラムをしっかりと社会全体で構築する、これは官民協調して作っていくことが重要だと思います。

その中で、座学だけではなくて、実践的な能力開発という意味では、兼業だとか副業だとか、そういうトライアルをして、そこで能力を身につけていくという点も重要ですので、こういう学び直し支援のためにも、兼業・副業の促進、あるいは兼業・副業を通じた労働移動の円滑化も重要なポイントになってくるかと思っています。

以上でございます。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございます。それでは、1巡目の最後に芳野委員、お願いいたします。

○芳野委員

より質の高い安定した雇用や処遇を実現していく観点から、意見を述べさせていただきます。

まずは労働移動について、雇用政策においては能力開発や人材育成、処遇改善に軸足を置いた上で、失業を防ぎ、雇用不安を緩和する施策が基本であり、労働移動が主たる政策目的にならないようにしなければなりません。これまで以上に重層的な雇用対策やセーフティーネットの整備、労働者自らが移動を希望するような処遇や安定した雇用環境の整備が不可欠です。労働移動の促進という観点から、解雇規制や労働法制の緩和につながるような議論がなされることがあってはならないことを改めて申し上げておきたいと思います。

リスクリングは、企業内で新たな業務の知識やスキルを習得するために行うものであり、労働移動に向けた手段のみを意味するものであってはなりません。労働者個人への直接支

援策の拡充はスキルアップやキャリア形成のために不可欠ですが、企業を通じた学び直し支援策も、企業の成長に資する人材育成支援として、引き続き維持、拡充が必要です。いかなる施策であれ、働く者が不利を被るような雇用政策であってはならないと考えています。

最後は賃上げについてです。これまでも述べてきましたように、持続的な成長と分配の好循環を達成するためには、短期、中長期にわたる賃上げが不可欠です。連合は先日、来年度の賃上げ目標を定昇込み5%程度とする基本構想を確認しました。賃金が物価に追いついていかない状況が長く続けば、個人消費が落ち込み、世界経済の減速と相まって、深刻な不況を招くおそれがあります。全ての働く者の賃金をしっかりと引き上げていかなければなりません。

とりわけ、労働者の7割が働く中小企業で5%程度の賃上げが実現できるかが重要なポイントです。最大の構造問題は、適正な価格転嫁が進まないことです。賃金交渉に間に合うよう、速やかに、かつ各種施策の実効性を上げる思い切った取組を検討していただきたいと思います。

以上です。

○鈴木財務大臣

成長と分配の好循環を回していくためには、物価上昇に負けない継続的な賃上げが必要不可欠であり、まずは、来春の賃金交渉で、ベースアップを中心とした、物価上昇率をカバーする賃上げという結果を出していくことが何よりも重要です。

このため、今般の経済対策で講じた施策を着実に実施するとともに、社会全体で構造的な賃上げを実現するための実効性ある仕組みを構築していく必要があると考えています。

今後、人口減少が進み、人手不足が深刻化していくこともあり、労働市場の流動性を高めるとともに、個々の労働者が主体的に成長分野に移動できる環境整備も必要です。

関係施策については、資料にもあるとおり、財源負担のあり方にも十分に留意しつつ、関係省庁と議論を深めてまいります。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

数分ございますが、先ほど追加の発言を希望されていた川邊委員、どうぞ。

○川邊委員

社内におけるリスクリテラシー教育は昇給につながっているのですが、ヒアリングをしたところ問題点もありました。

1点目は、忙しくて学習時間がない。あと、社内だけだと学習仲間が少なく、ここを効率化するということです。

2点目は、先ほどの柳川先生のお話と似てくるところなのですが、獲得したスキルを生かし切れないということがあります。この話は2つに分かれます。1個は、現在の

業務において生かす機会がないという問題と、例えば新たなデジタルのスキルを手に入れて、デジタルの部門に異動しようとしたときに、そこには本職の方々がいるので、その方々にはかなわないという問題、2つ生じています。

この解決方法としては、企業内労働移転については、社内でのそういった宝の持ち腐れ問題がないような異動の制度をつくるということですし、企業間労働移動については、それでも社内で宝の持ち腐れ問題が生じる場合は、政府が転職をしてくださいということを促進されたらいいのではないかと思います。そして、転職の際にも、企業間の労働移動に副業制度を取り入れて、激変緩和措置やお試し期間を作って、よりフレキシブルな企業間労働移動が起きるような促進ないしは制度設計を政府がされたらいいのではないかと思います。

最後に、自分でお金を出したほうが身につくという人たちが多かったです。そのため、柳川先生のおっしゃったことに加えて言うならば、政府が個人を支援するが、若干自分でも出すというようなやり方をするとより身につく、あるいは頑張って転職するというものにつながるのではないかと思います。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、総理から締めくくりの発言を頂きます。その前にプレスが入室します。

(報道関係者入室)

○後藤新しい資本主義担当大臣

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きます。

○岸田内閣総理大臣

本日は、企業間の労働移動の円滑化、リスクリング、構造的賃金引上げの議論をキックオフしました。

来年6月までに労働移動円滑化のための指針を取りまとめます。

まず、来春の賃金交渉に向けた賃金引上げについては、その成果に、成長と分配の好循環の実現が懸かっています。物価上昇を特に重視すべき要素として掲げ、これに負けない対応を労使の皆さんには強くお願いいたします。

6月の指針に向けては、労働者に成長性のある産業への転職の機会を与える労働移動の円滑化、そのための学び直しであるリスクリング、これらを背景とした構造的賃金引上げの3つの課題に同時に取り組みます。

構造的賃金引上げを行うため、労働者の立場に立って、企業間・産業間で労働移動したい方は円滑に移動できる労働市場を作り上げます。これは同一企業内にとどまる労働者についても、メリットが及びます。

そして、労働者本人の意思を尊重する市場となるよう、労働者が転職・キャリアアップについて相談し、正確な情報を得て転職するという一連のプロセスを一気通貫で支援する仕組みを官民協力して作り上げます。

また、労働者自身が主体的にリスクリングの在り方に関与できるよう、企業が支援する体制を整え、政府が支援を行うに当たっても、個人への直接支援を強化します。

さらに、労働政策として、失業者に対する支援とともに、在職者に対する支援や兼業・副業の促進を強化します。

企業側には、経験者採用を進めていくためにも、個々の企業の実情に応じて、日本型の職務給への移行等の賃金の在り方を検討いただきたいと思います。

関係大臣及び委員の皆様方の御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○後藤新しい資本主義担当大臣

ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さん、引いていただけますでしょうか。

(報道関係者退室)

○後藤新しい資本主義担当大臣

会の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

本日の御自身の発言内容については、対外的にお話しただいて結構でございますけれども、皆様の御発言については議事要旨の公表までお控えください。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。